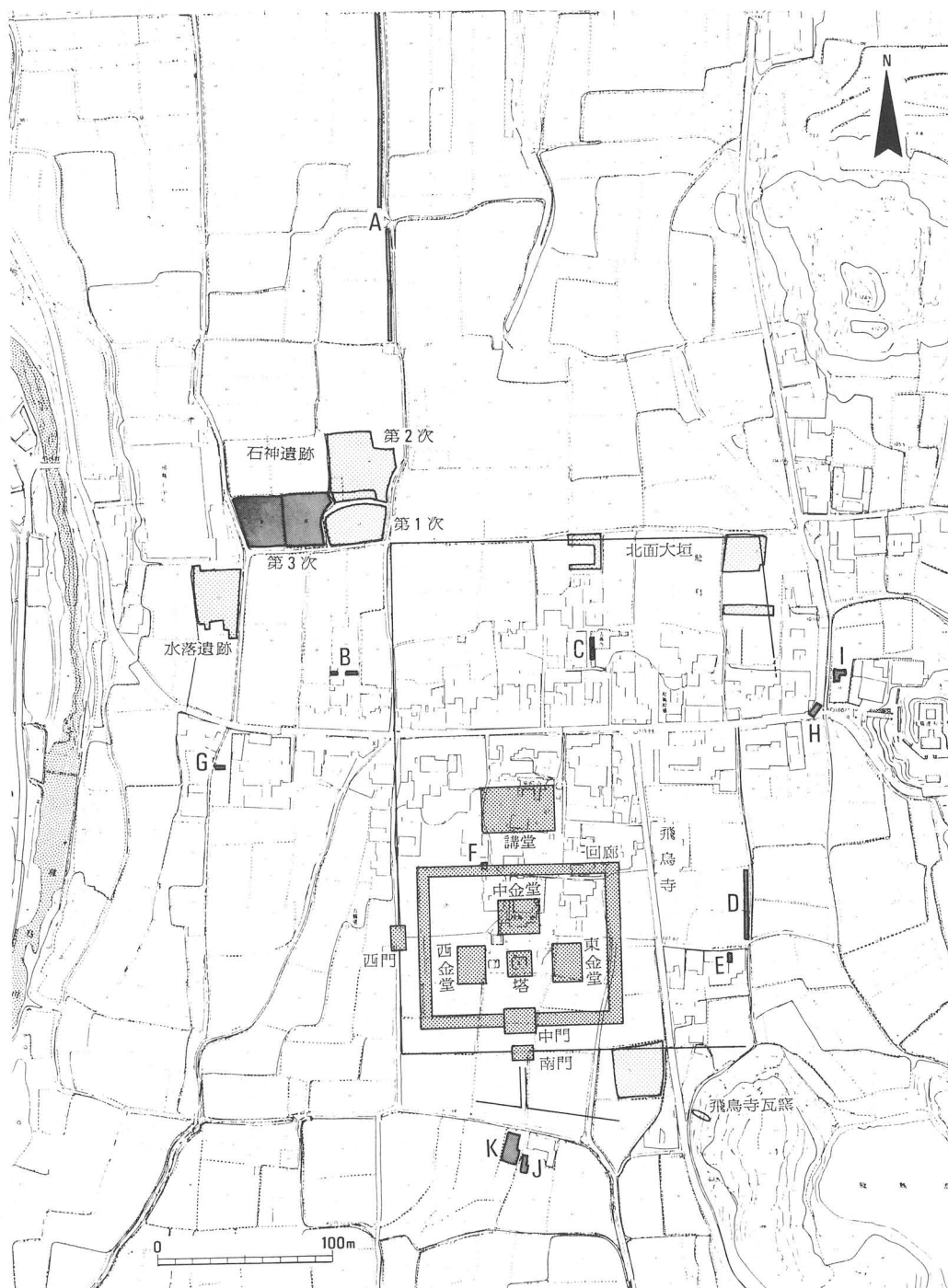


### III 飛鳥地域の調査



第22図 石神遺跡・飛鳥寺周辺調査位置図（1：4000）

# 1. 石神遺跡第3次調査

(昭和58年7月～昭和59年2月)

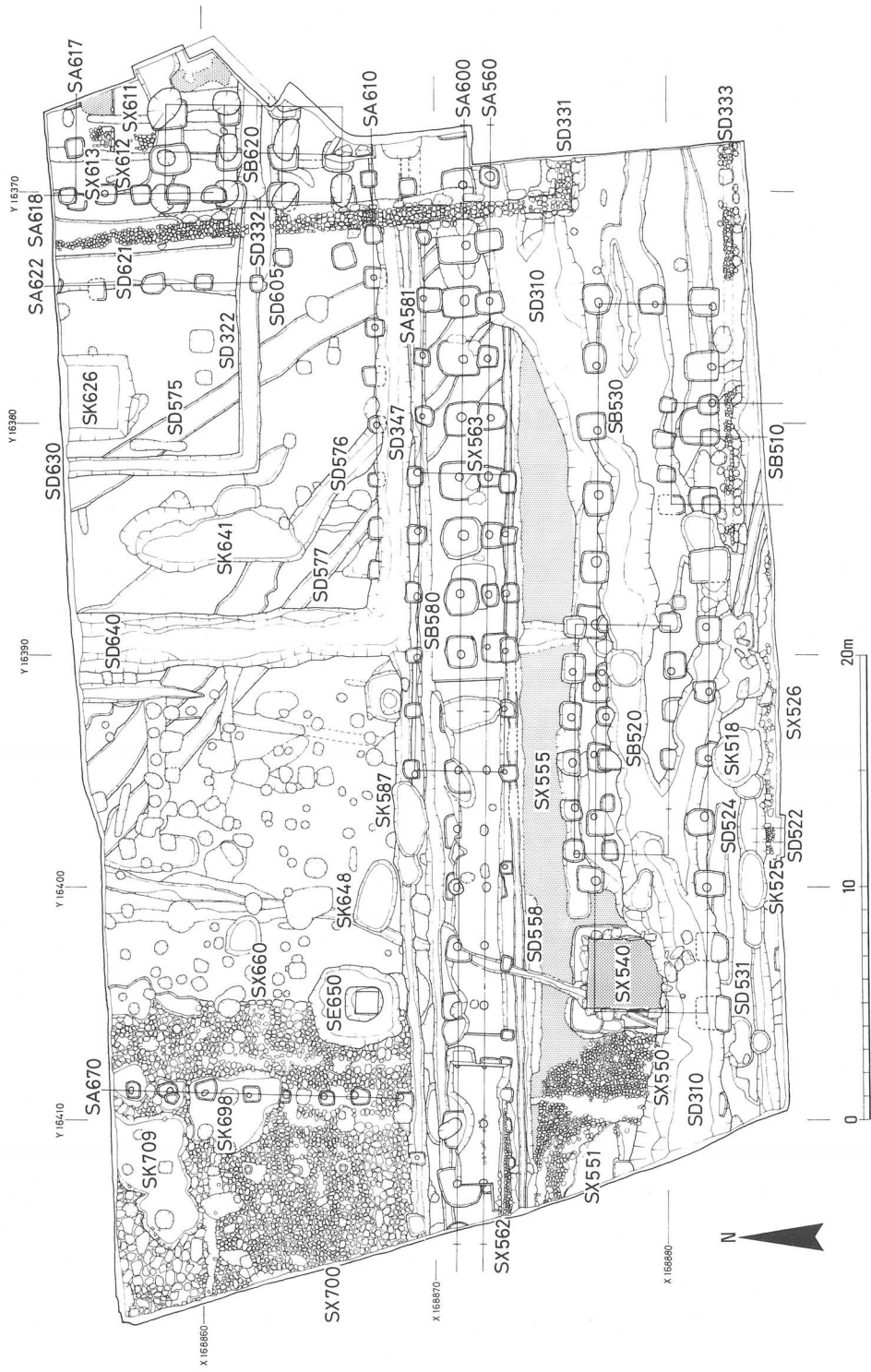
石神遺跡については昭和56年から継続して調査を進めており、本年度は第3次調査にあたる。第1・2次調査では、7世紀中葉と後半代の2時期の遺構群が重複していることが明らかとなった。7世紀中葉には複雑に屈折する石組溝と、周囲に石敷を伴う掘立柱建物が造営され、7世紀後半代には中葉の遺構をすべて廃棄した後に、石敷を伴う掘立柱建物を改めて造営していることが判明している。後半代の造営は大規模な整地を伴うものであり、7世紀中葉の遺跡とは性格を一変したことを推定してきたが、各時期の遺跡の性格についてはなお不明な点が多く残されていた。

第3次調査は第1次調査区に西接する水田(東西約50m・南北約30m)において実施した。第1次調査では石組溝2条がさらに西へ延びていくことを確認しており、また、調査区の西端から明治35年に須弥山石・石人像が出土しているので、これらを含む饗宴施設の検出が期待された。また、今回の調査地の西南方に隣接して、7世紀中葉の水時計遺構が発見された史跡水落遺跡があり、水落・石神両遺跡の関連を知る上でも絶好の地であった。

遺構を検出した面は東南方に高く、西北方へ向かって緩やかに下降しており、調査区の両端での比高差は約90cmを測る。調査地の現在の水田面は、第1次調査地に比べると70cmほど低く造成されている。そのため、特に調査区内東南部では本来の遺構面が削平されている。検出した遺構は、7世紀中葉と後半代の2時期に大別され、その他、これらに先行する遺構や7世紀末頃の遺構がある。なお、調査区の南辺には、後世の自然流路が東西に走り、遺構を大きく損ねている。以下、時期別にまとめて遺構の概要を記す。

## (1) 7世紀中葉の遺構

基壇を伴う掘立柱の東西塀S A 600、掘立柱建物2棟S B 530・620、石組溝S D 331・332・333・522、石敷S X 526・550・700などがある。また、東西塀S A 617、石敷S X 611・613もこの時期に属する可能性が高い。



第23図 石神遺跡第3次調査遺構配置図 (1:300)

掘立柱東西塀 S A 600 は調査区のほぼ中央に位置し、東西19間分を確認したが、さらに調査区外の東西に延びていると推定される。柱掘形は一辺 1.8 m 前後と大きく、深さは約 2 m に達する。いずれの掘形にも径 36 cm ほどの柱痕跡が残っており、柱間寸法が 2.54 m 等間であったことがわかる。掘形は地山面からうがつか、地形が低い西辺部では一旦整地した後に掘り込んでおり、整地土の厚さは調査区西端で約 10 cm である。柱を据えた後に基壇を築成している。この基壇土は厚さ 5 cm 弱の版築層からなり、厚さ 15 cm ほどが残る。基壇縁には化粧石を並べていたと考えられ、南面で化粧石の据付掘形と抜取穴を検出した。基壇の出は柱心から約 1.9 m ほどとなる。なお、西から 3・5・18 番目の計 3 個の掘形には柱抜取穴が重複している。但し、これは掘形の中程まで約 1 m を掘り下げた段階で作業を放棄しており、この深さで柱を切断したものと思われる。他の柱はすべて基壇面の根元近くで切断したものと思われる。後述する S A 560 に伴う第 2 次基壇面からも柱位置を観察することができたが、これは、地下の柱が朽ちてできた陥没穴である。

調査区東辺で検出した S D 331・332 は、内法幅 0.7 m・深さ 0.5 m の石組溝である。第 1 次調査で検出した南北石組溝 S D 330 の北端から西折する溝の延長部に当たり、S D 331 は約 7 m 西流した後、再び北折して S D 332 へと繋がる。S D 332 は南北約 22 m 分を確認し、さらに、調査区外の北方に続いている。幅 1.6～2.0 m の掘形に径 0.3～0.6 m の自然石を立て並べて側石とし、底には 20 cm 大の河原石を敷き詰める。この南北石組溝 S D 332 は、掘立柱東西塀 S A 600 の東から数えて 2 間目の中央部を横切っている。東西塀の基壇を貫通する部分では、溝の側石掘形に河原石を詰め込み、堅固な裏込め地業を施している。なお、S D 332 では、底石が厚さ約 10 cm の砂の堆積層を挟んで二重に敷かれている部分があり、改修されたことを示している。上層底石は、溝の底の堆積土を残したまま、当初の底石と同寸大の河原石を乱雑に敷いており、上面が下層の底石面ほど揃っていない。この改修は側石にも及んでおり、一部の側石は当初の底石面から約 10 cm ほど高い位置に基底部が据えられている。

**調査区北半部の遺構** 掘立柱東西塀 S A 600 以北では、調査区東辺で検出し

た掘立柱建物 S B 620 がある。南北 3 間 (7.6 m) , 東西 2 間 (4.1 m) の総柱建物で、西側には南北石組溝 S D 332 が隣接する。柱掘形規模は一辺約 1.3 m、深さ約 1.1 m。廃絶時には全ての柱が抜き去られている。柱はいずれも東側に抜かれており、抜取穴はきれいな黄色粘土で埋め戻されている。東側柱の掘形は、石組溝掘形と重複しており、総柱建物が先に造営されているが、柱の抜き取り穴は溝の掘形より新しく掘られているので、両者が同時に存在していたことは明らかである。

東西掘立柱列 S A 617 は 2 間分を確認したにすぎず、建物であるか否か詳かでない。但し、西端の掘形は総柱建物 S B 620 の西側柱筋に揃っており、S B 620 と同時期の可能性がある。なお、S A 617 の南に接して石敷 S X 613 があり、柱筋から南へ約 1.7 m の位置に東西方向の石列 S X 612 を据えて見切り石としている。また、S X 612 の南には S X 613 よりも 10 cm ほど低い位置に石敷 S X 611 を設けている。S X 611 ・ 612 ・ 613 はいずれも部分的に遺存するだけであるが、建物の四周を取り囲む一連の施設であった可能性も考えられる。

石敷 S X 700 は東西塀 S A 600 より北の調査区の西辺部にあり、東西 14 m、南北 13 m を確認した。調査区外の西・北方にさらに広がっている。敷石には 20 cm 大のものから長径 1 m に達するものまで大小の石が用いられている。総じて、西北部には大きい石を用い、中程には小さい石を敷き詰めるなど、部分によって傾向が異なるが、明瞭な境界は認められない。南辺では一部に凝灰岩切石を敷いている。石敷上面は自然地形の傾斜に沿って西北方へ緩やかに下降し、西北隅では勾配がやや強くなる。比高差は約 30 cm を測る。石敷の東端は、東に面を揃えた南北方向の石列 S X 660 を設け、見切り石としている。この位置が東西塀 S A 600 の西から 5 番目の柱筋と一致することは注目される。S X 660 以東には、石敷と上面を揃えてバラス敷が広がっており、調査区内のほぼ中央部まで確認できた。さらに東方にも広がっていたものと思われる。石敷およびバラス敷は南辺が後世の溝で破壊されているが、本来は S A 600 の基壇に取り付いていたものと思われる。石敷・バラス敷には、他に何らかの施設を構えた形跡はなく、広大な広場の状況を呈している。

**調査区南半部の遺構** 掘立柱建物 S B 530 は、東西11間（30.6 m）、南北2間（4.8 m）の長大な東西棟である。建物方位は、北側柱筋の北5.9 mに位置する東西塀 S A 600 と一致している。柱掘形は一辺1.2～1.8 m、深さ約1.3 mの大きなもので、直径30 cmほどの柱痕跡が残る。西妻柱掘形からは7世紀中葉の土師器杯 A の破片が出土しており、南側柱の西から5番目の掘形を壊している土壌 S K 518からは7世紀後葉の土器が出土している。

S B 530 の南には石組溝 S D 333・522、石敷 S X 526がある。S D 333は内法幅0.45 mの東西石組溝で、第1次調査区内の西南隅で南北石組溝 S D 330に合流することが確認されている。石敷 S X 526はS D 333に南接した位置にある。石敷面とS D 333の底石面との比高差20 cmが溝の深さであったと思われる。溝底の高さは、自然地形とは逆に、東に向かってやや低くなり、S D 330への取付部では深さ45 cmを測る。S D 330の底石面は、S D 333よりもさらに25 cm低く、段差がつけられている。西方は後世の土壌等で破壊されており、どこまで延びていたかは明らかでないが、S B 530の南側柱心から溝心まで0.8 mの間隔をおいて併走しているので、建物南側の雨落溝としての機能を担ったものとみられる。溝の掘形はS B 530の掘形を一部壊しており、建物の造営に引き続いて溝が構築されたことを示している。南北石組溝 S D 522は、石敷 S X 526と一連の遺構で、内法幅60 cm、深さ10 cmを測る。S D 333に取り付いていたものであろう。

掘立柱建物 S B 530 の北側、東西塀 S A 600 の基壇との間の狭い空地には、礫敷 S X 555 が東西方向に広がっている。拳大の河原石を乱雑に敷き詰めたもので、一種の舗装と考えられる。

S B 530 の西側には石敷 S X 550 がある。20 cm大の河原石を用いており、東に続く礫敷 S X 555 と上面を揃えている。石敷の北縁は S A 600 の基壇南端に及び、基壇側石の掘形を覆っていることから、基壇完成後に敷かれたことがわかる。石敷の西南部には台状の地形の高まり S X 551 があり、長さ約1.5 mの緩斜面の比高差は約20 cmである。緩斜面も石敷で覆われている。上面は削平されており、また、南部は自然流路で破壊されているため、遺構の性格を窺い知

る資料を欠いている。

## (2) 7世紀後半代の遺構

7世紀後半代の遺構は、中葉の遺構をすべて廃棄したあとに、厚い盛土整地を行なって造営されている。この時期の遺構には、基壇を伴う掘立柱東西塀 S A 560、掘立柱建物 S B 510・520・580、掘立柱東西塀 S A 581、方形石組遺構 S X 540、素掘りの東西溝 S D 558がある。

東西塀 S A 560 は、7世紀中葉の東西塀 S A 600 の南約 1.1 m にあり、造営方位と柱間寸法 (2.54 m) は S A 600 と一致している。掘形は一辺約 1 m ・深さ 1 m と、S A 600 に比べて小さく、柱痕跡も小ぶりである。掘形は S A 600 の基壇上面から掘り込んでおり、一部で S A 600 の掘形と重複し、これを壊している。また、S A 560 を造営する際に、S A 600 の基壇化粧石はすべて抜き取られている。柱を立てたあと、S A 600 の基壇土の上にさらに 20 cm ほど積土して基壇を嵩上げしている。発掘区の西端では基壇南縁の化粧石が 7 個残っており、これは S A 600 化粧石の位置をほぼ踏襲した位置にある。南に面を揃えて河原石を一行に並べたもので、据え付け作業は基壇築成後に行なっている。基壇は高さ 20 cm ほどの低いものである。柱心からの基壇の出は、南側で 0.8 m、北側は基壇縁が破壊されているが、基壇土の広がりからみてこれよりは広いものと判断される。

東西塀 S A 560 およびその基壇が廃絶した後、これと同じ位置に掘立柱建物 S B 580 と、建物に取り付く掘立柱塀 S A 581 が造営される。S B 580 は桁行 5 間 (12.8 m)、梁行 1 間 (3.8 m) の東西棟で、東北隅の柱から東へ掘立柱塀 S A 581 が 4 間分延びる。柱間寸法は S B 580 ・ S A 581 とともに S A 560 とほぼ一致するが、方位は S B 580 ・ S A 581 の方が西で北への偏れがやや大きい。なお、S B 580 の南側柱筋に沿う位置に素掘り溝 S D 558 がある。これは S A 560 の基壇を壊しているが、S B 580 の造営に先立って設定されている。ごく短期間に機能していたものと思われるが、その性格は不明である。

東西塀 S A 560 以北では 7 世紀後半代の遺構は認められない。7 世紀代中葉の石敷 S X 700 は厚さ 10~20 cm のバラスによって覆われ、さらにこの上を覆っ

た黄色土の整地層が部分的に残っている。

S A 560 以南の調査区南半部では掘立柱建物 S B 510 ・ 520 ， 方形の石組 S X 540 などがある。

掘立柱建物 S B 520 は，桁行 5 間（9.9 m）の東西棟で，東西塀 S A 560 の南 3 m に北側柱筋が位置する。自然流路によって大きく破壊されているため，妻柱は確認できなかったが，梁行 2 間の身舎に北庇が付く建物と考えられる。身舎の梁行の長さは身舎が 2.7 m で，北庇は 1.3 m である。柱掘形は一辺 1 ～ 1.2 m ， 深さ 0.8 m で，径 30 cm 前後の柱痕跡が残る。

掘立柱建物 S B 510 は，S B 520 の東妻柱筋から東 5.2 m の位置にある南北棟建物で，調査区のさらに南に延びると思われる。身舎梁行 2 間（約 3 m）で，東庇（1.5 m）がつく。桁行は 2 間目の柱位置が後世の東西溝によって破壊されているため，1 間分（約 1.7 m）を確認したにとどまる。S B 510 の北妻柱筋は S B 520 の南側柱筋に一致しており，両者は一連の遺構と考えることができる。そうすると，S B 510 ・ 520 とともに身舎梁行と同じ柱間寸法の庇が一方につくが，この庇はいずれも建物背面側に設定されたものとみられる。

S B 520 の西側には方形の石組遺構 S X 540 がある。幅 0.4 ～ 0.9 m の自然石を立て並べて側石とし，底には拳大の礫を敷き詰めている。内法幅は東西 3 m ， 南北 3.2 m とほぼ正方形を呈し，深さは 0.6 m を測る。側石の掘形は S B 530 の柱掘形，および礫敷 S X 555 を破壊して掘削されており，きれいな黄色粘土を裏込め土にして側石を据えている。石組内の礫敷もこの黄色粘土の上に敷設されたもので，礫面上には灰褐色の粘土が堆積していた。水を溜めた施設とも考えられるが，直接これに取り付く取水または排水の施設は認められない。廃絶後の埋土は多量の礫を混えた粘質土であり，7 世紀中葉頃の土器や瓦が含まれている。最上層には瓦層が認められ，瓦層によって石組遺構は完全に埋められている。

### （3）その他の遺構

7 世紀中葉の遺構に先行するものに斜行溝 S D 575 ・ 576 ・ 577 がある。いずれも幅 1 ～ 1.5 m ， 深さ 0.4 ～ 0.6 m の素掘りの溝で，東南から西北に向か



って自然地形に沿って延びている。いずれも黄色粘土を混えた土で埋め戻されており、埋土中からは瓦片が出土している。流路の東南延長上には飛鳥寺の中心伽藍があり、飛鳥寺の造営に前後する時期に機能していたものと思われる。その他、7世紀中葉の石敷S X 550 やS X 613 の下層からは、それに先行する柱掘形の存在が確認されたが、遺構の時期・性格を知るには至らなかった。

7世紀末頃の遺構には、掘立柱塀S A 618・622・610・670，素掘り溝S D 605・621・347・640・590，井戸S E 650のほか、多数の土壙・小穴群がある。

掘立柱塀S A 670は、調査区西北部で南北7間分（11.6 m）を確認した。柱間寸法はやや不揃いである。

東西溝S D 347・605は、調査区外の東方から西流する素掘りの溝で、それぞれ北折して南北溝S D 640・621に連なる。S D 347の西端からは支流S D 590が西へ延びている。

掘立柱塀S A 610はS D 347の北岸に沿う位置にある東西塀で、8間分（約17 m）を確認した。さらに調査区外東方へ延びている。西端はS D 347が北折する手前で終る。掘立柱塀S A 622はS D 621の西岸に沿う南北塀で、4間分（約9 m）を確認した。溝の屈折点から始まっていることから、S A 610・622は素掘り溝と併存していたと思われる。現状では、塀の掘形は素掘り溝で破壊されているが、流路の肩が削られて拡がった結果とも理解できる。掘立柱塀S A 618はS A 622の東3.9 mに位置する南北塀で、4間分（約6.5 m）を確認した。南端はやはりS D 605の手前で終わっている。S A 622とは柱間寸法が異なるが、一連の施設であった可能性がある。なお、S D 347・640の北・東には、それに併行するように鍵の手に曲がる素掘り溝S D 322・630がある。S D 322はS D 605と重複しており、それより新しい。S D 322の埋土からは黒色土器が出土しており、平安時代に降る遺構と考えられる。

S E 650は内法一辺長約0.9 mの井籠組の井戸である。深さは約2.8 mで、上半部は円形の抜取穴を穿って抜き取られており、下2段分の桙板が残る。井戸埋土の中からは多量の土器が出土した。甕類・壺類が多く、杯類の少ない傾

向がある。須恵器杯蓋内面に身受けのないものが含まれていることから、その絶対年代は7世紀末頃とみられる。但し、その開削年代はもう少し遡る可能性がある。

なお、調査区北半部および南辺部には多数の小穴群や土壌があり、7世紀末頃の土器が出土している。このあたりには、焼土や炭、それに7世紀末頃の多量の土器を含む包含層が広がっており、遺構の一部は同様の土で埋められている。また、発掘区の西半では東西塀S A 600 およびS A 560 の基壇北半が、この時期の土壌群によって破壊されていることが確認された。S D 310 は調査区の南半部を東西に流れる自然流路で、幅は広い部分で10 m近くに及び、深さは周囲の遺構面から1.5 mを測る。この流路は調査区内の諸遺構が廃絶された後に通じたものであることは明らかであるが、それがいつの時期のことであるのか詳かではない。流路の埋土の中には比較的多量の土器片や瓦片が含まれているが、その中に平安時代に属する黒色土器がみとめられるので、少なくともその時期に存在していたことは確かである。

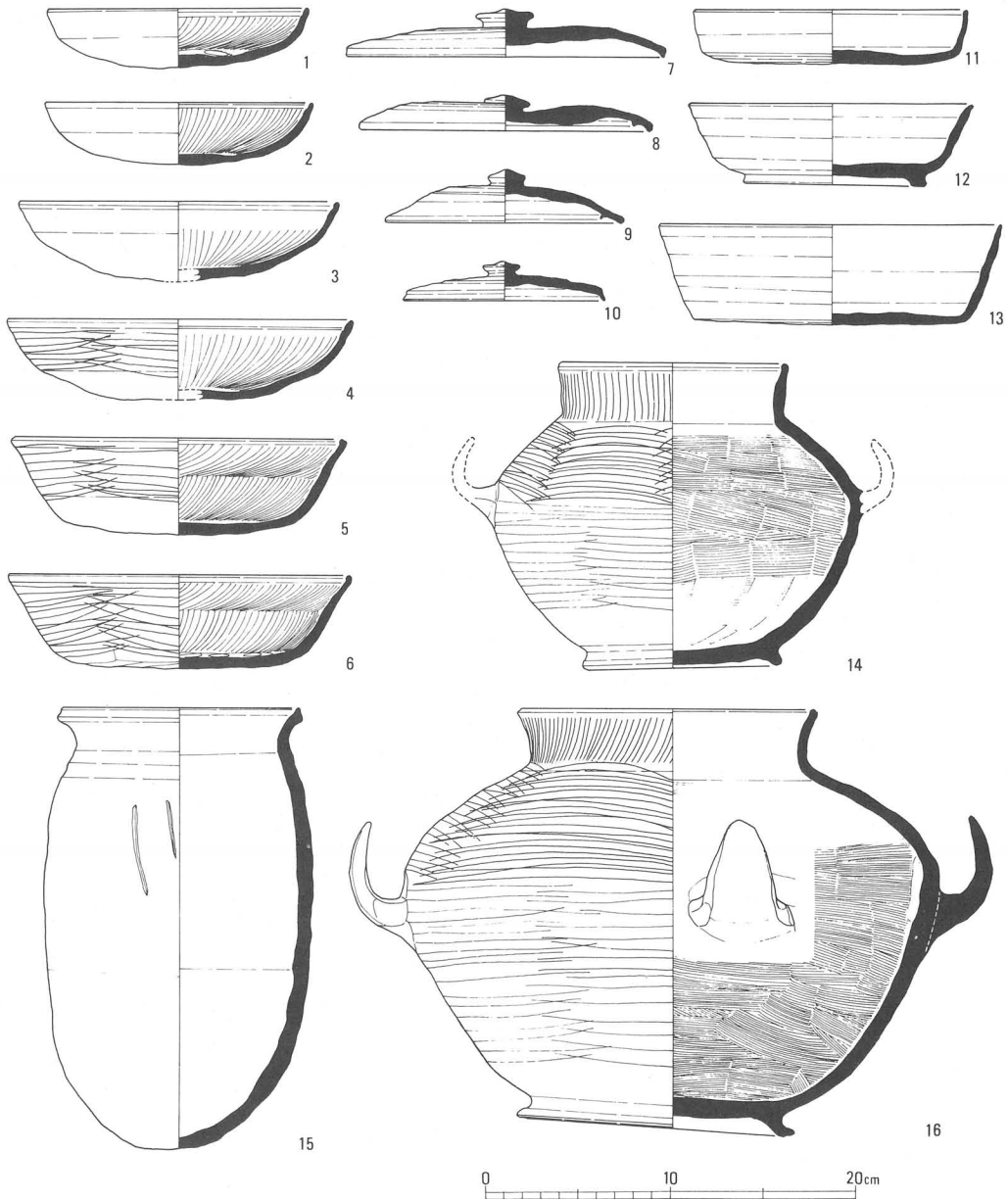
#### (4) 遺物

調査区全域から整理箱200箱に余る多量の土器が出土したほか、瓦類、砥石などの石製品、鉄釘・カスガイ・鉄鏃などの金属製品、円面硯・風字硯・土馬などの土製品、フイゴの羽口・鉄滓など鍛冶に関わる遺物等が出土した。また、検出した遺構とは直接関わらない6世紀以前の遺物も縄文式土器、弥生式土器、古式土師器、製塩土器のほか、石鏃・石庖丁、埴輪片、管玉、ガラス小玉などがある。これらの遺物はいずれも整理途中であり、ここではその一部についてふれておく。

土器類には土師器、須恵器のほかに黒色土器、施釉陶器がわずかにある。土師器・須恵器では、調査区中程の南北溝S D 640 や土壌S K 641、調査区南端の土壌S K 518、および東西塀基壇をこわす土壌群から出土した7世紀末に属する大量の土師器が注目される。また、調査区西北部の石敷S X 700 を覆う土層から炭化物、焼土とともに出土した土器群は、7世紀中葉から後葉にかけての土器であり、間層を介して石敷直上には7世紀中葉の土器が散見されるな

ど、遺構の廃絶時期やその後の遺跡の性格を理解する上で大いに注目すべき内容を含んでいる。なお、瓦器がほとんど出土していない点や、黒色土器等も主に自然流路に含まれたもので、明確な遺構に伴わない点で第1・2次調査区と対照的である。

図示した土器群は調査区南端の土壌SK 518 と中程の井戸SE 650 出土の土



第24図 SK518・SE650出土土器Ⅰ（1：4）



第25图 SK518・SE650出土土器Ⅱ (1:4)

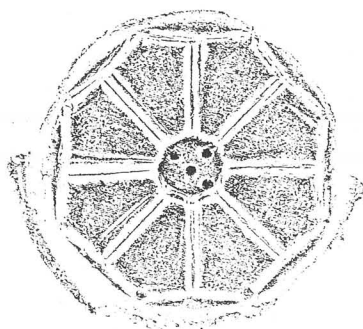
器である。SK 518 出土土器（第24図2～13）は、土師器杯A，杯Cの径高指数がそれぞれ27～30，20～25の幅をもっており，飛鳥地域土器編年に照らすとそのIV～V段階に相当する。須恵器蓋にも身受けの返りの有無があり，土師器と同傾向を示している。また，井戸SE 650 出土土器（第24図1・14・15，第25図）は，土師器甕類，須恵器壺類が多く，杯類の少ない特色がみられるが，年代的にはSK 518と同様であって土壌の開削と井戸廃絶の時期の近いことが知られる。東西塀の北ばかりでなく，南においても，7世紀末を中心とする時期に大規模な改作の行なわれたことを示すものとして重要である。

金属製品では，砥石・フイゴの羽口・鉾滓等が焼土とともに出土し，金属製品の加工が行なわれた時期の存在を示すこと，あるいは，鉄釘のほかに鉄鏝が出土していることも遺構の性格と関わり，注目すべきものである。

瓦は溝・自然流路SD 310・包含層等から出土している。軒瓦は総数47点が出土した。軒瓦の大半は7世紀前半代のものであるが，7世紀後半（川原寺同範品）のものと奈良時代（飛鳥寺同範）のものが少量であるが認められる。しかし，量的にみて調査区内に瓦葺きの建物が存在したとは考えられない。7世紀前半代の瓦の中で，飛鳥寺創建時の単弁10弁の軒丸瓦が出土することは飛鳥寺に近接することから当然のことと考えられる。しかし，7世紀前半代の瓦で量的に多いのは単弁8弁の，現在まで飛鳥寺で出土していない軒丸瓦である。いわゆる角端点珠のこの軒丸瓦は中房の蓮子が1+4の配置で，奥山久米寺出土の軒丸瓦と酷似するが，中房の大きさ等が異なり，異範とみなさざるを得ない。今後，この軒丸瓦が飛鳥寺内のどの地域で，あるいは他のいずれかの寺院で使用されたかを追及する必要がある。なお，この単弁8弁軒丸瓦は大半がSD 531・524・557から出土している。

#### （5）まとめ

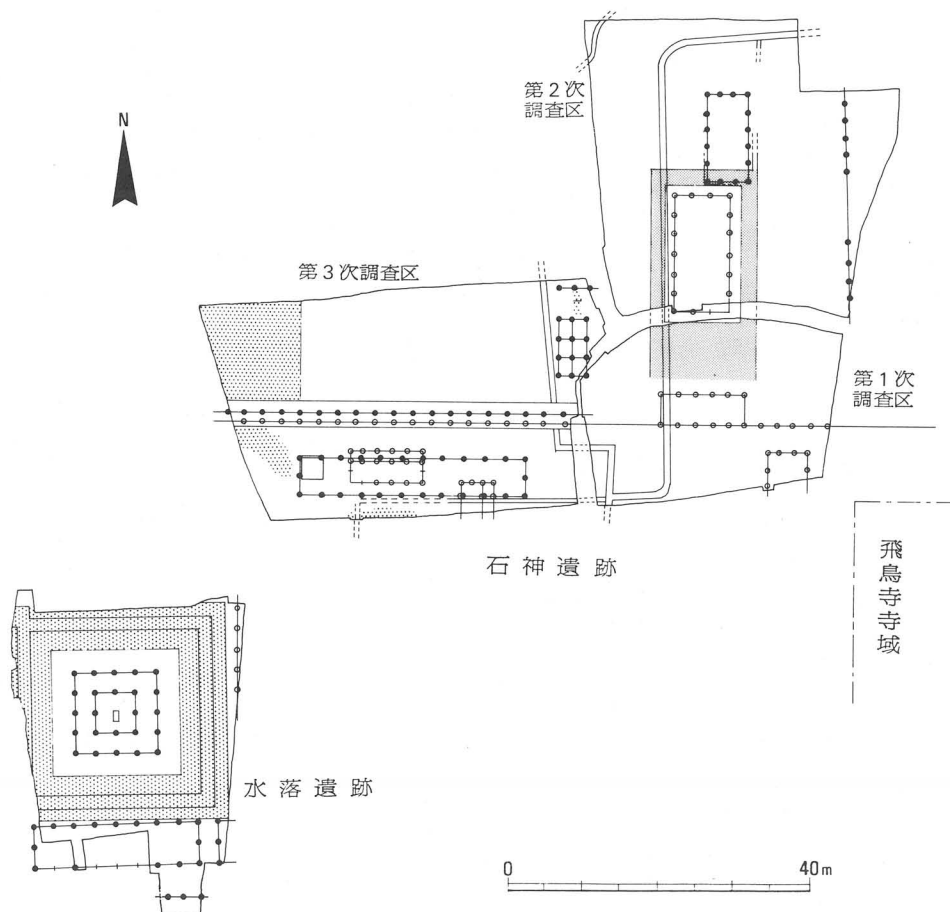
今回の調査で検出した主要な遺構は，7世紀中葉の遺構群と，7世紀後半の遺構群とに大別できる。第1・2次調査の成果と同様に，その間に遺



第26図 単弁8弁軒丸瓦（1：4）

跡の性格が一変していることがさらに明確になった。

検出した遺構の中で特に注目されるのは、7世紀中葉の東西塀 S A 600 と、後半の東西塀 S A 560 とである。東西塀 S A 600 は、東・西の延長部が未確認であり、南北いずれに折れるのかの確認を待たねばその性格を確定できない。しかしながら、当遺跡の西南に接して、同時期の造営にかかる水落遺跡があり、漏刻建物とその付属建物の存在が確認されている。今回検出した長大な建物 S B 530 も、これらの建物群と一連の施設と思われ、東西塀 S A 600 は水落遺跡の一面の北側を閉す施設である可能性が強い。また、第1次調査区で検出した須弥山石の倒壊位置は、この東西塀の北側に当っており、塀の北に広がる石



第27図 石神遺跡・水落遺跡主要遺構配置図（1：1000）  
〔黒マルは7世紀中葉・白マルは7世紀後半〕

敷やバラス敷は須弥山石を含めた饗宴の場に関連した施設に相当するものであろうか。このように飛鳥寺の西の広場は、用途によっていくつかの区画に分けられていたことが推定されるわけだが、これは今次調査の特筆すべき成果の一つといえよう。

7世紀後半に改めて造営された東西塀S A 560は、第1次調査で検出した掘立柱建物S B 325の南側柱筋およびそこから東に延びる掘立柱塀S A 305と柱筋が一致している。S B 325以西では、昭和11年の発掘と自然流路によって破壊されていたために柱穴を確認できなかったが、一連の塀が続いていたと考えて間違いない。但し、S B 325およびS A 305の柱間は2.2 m等間で、S A 560とは異なるので、この間にさらに別の施設が取り付いていた可能性は残る。塀S A 560は第1次調査のS A 305と併せて東西総長約80 mを確認したことになり、既調査地外の東西にさらに延びているとみられる。第1次調査地の東側には東西約100 mにわたって細長い水田の区画があり、その北側の畦畔の位置は、ほぼこの塀の延長線上に位置することに注目しておきたい。このように、塀は飛鳥盆地の中央部を東西に横断していた可能性が極めて強い。また、この塀は飛鳥寺の寺域北限を画する東西塀から約10 m余り北に設けられており、塀の北方に重要な施設があって、その南限を画する大垣の施設にあたるものと思われる。その時期が7世紀後半でも中頃と推定されることは重要である。飛鳥寺北方一帯は早くから天武天皇の飛鳥浄御原宮跡の有力な推定地とされてきた。また近年、飛鳥寺の南方に所在する飛鳥板蓋宮伝承地の上層遺構を飛鳥浄御原宮跡に比定する説も提示されている。東西塀北方の広大な一面の性格を巡っては、今後両遺跡を念頭に入れて論議が進められなければならない。なお、飛鳥寺の北面大垣とこの東西塀との間に予想される東西に長い空地については、『日本書紀』巻28に記された壬申の乱の記事にみえる「飛鳥寺北路」との関連が注目されるが、飛鳥寺以西では掘立柱建物などの造営が行なわれているから、そのまま道路が直進していたとは考えられない。いずれにせよ、東西塀は両時期ともにほぼ同一位置を踏襲しており、7世紀代の飛鳥を理解する上で重要な鍵を握っていると言いうことができよう。

## 2. 石神遺跡南方の調査

(昭和58年8月～9月)

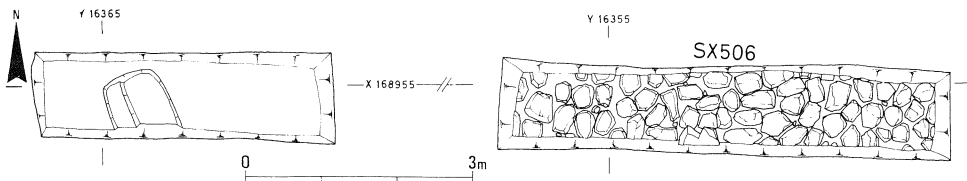
調査地は石神遺跡の南方，約70 mを隔てた宅地である(第22図一B)。離れ，および農小屋の建設に伴う事前調査として実施したもので，幅1 mのトレンチを東西に2本設定した。基本的な層序は，上から表土・旧水田耕土・床土・バラス混り暗灰褐色土の順で，その下が遺構面となる。

東トレンチ(幅1 m・長さ6 m)では，現地表下約1.1 mで石敷SX506を検出した。比較的丸みを帯びた30 cm大の河原石を平坦に敷き詰めたものである。目地の間隔は粗く，中に平瓦片を混える。石敷面は東方に向かって緩やかに下降し，トレンチ東西6 mの間での比高差は約10 cmである。

西トレンチは東トレンチから5.5 mの間隔をおいて設定した(幅1 m・長さ4 m)。ここでは石敷は認められなかった。バラス混り暗灰褐色土の下層には遺物を含まないきれいな黄色粘質土面が広がっており，土壌SK507を検出した。この黄色粘質土層は厚さ約60 cmにおよび，その上面は石敷面より約20 cm高い。東トレンチとは遺構の状況が異なり，その間を調査できなかったことが惜しまれるが，石敷面が自然地形に反して東方に下降する事実と併せて，黄色粘質土が基壇の一部であった可能性も考えられる。

なお東トレンチで検出した石敷の東端から飛鳥寺の西面大垣想定線までは約20 mを隔てている。飛鳥寺の西方では，大垣の西約25 mの位置に南北溝があり今回調査区の南約40 mまで北流することがこれまでの調査で確認されている\*。西トレンチはその北への延長線上に位置しているが，南北溝はここまで延びていないことが明らかとなった。

\*「飛鳥寺周辺の調査」(奈文研『飛鳥・藤原宮概報12』)1982.4



第28図 B地点遺構配置図(1:100)



### 3. (飛鳥地域) その他の調査概要

#### a. 石神遺跡北方 (A地点) の調査

(昭和58年5月)

この調査は明日香村飛鳥において、農道改修工事に伴う立会調査として実施したものである。施工地は飛鳥寺寺域北西端から約100 mの地点を南端とする南北約190 mの範囲で、北端は県道橿原神宮東口停車場・飛鳥線、いわゆる「山田道」に至る。工事は幅1 mのトレンチを掘削して行なわれ、現地表下40～50 cmで、黄褐色粘土からなる地山面に達する。工事地の南端付近で一辺1 mほどの比較的大きな柱穴を3ヶ所確認したが、相互の関連については判然としない。地山面上の堆積土には弥生式土器、5世紀代・7世紀代に属する土器片が包含され、また瓦が少量ではあるが出土した。

#### b. 飛鳥寺周辺の調査 (調査位置は38頁第22図参照)

##### i 飛鳥寺講堂北方 (C地点) の調査

(昭和58年4月)

この調査は明日香村飛鳥の集落内に所在する浄土真宗法満寺の庫裡改築に伴うものである。調査地は飛鳥寺の旧寺域内にあたり、飛鳥寺講堂跡の北北東約100 m、飛鳥寺北面大垣の南約60 mに位置する。調査は南北12 m、東西1.4 mの16.8 m<sup>2</sup>を対象として行ない、8世紀以降の柱穴や溝、中世の溝、近世の土葬墓群などの存在が明らかになった。遺構の大半は、現地表下0.6 mの茶褐色整地土層上面で検出した。最も新しい遺構は、径1.5 m前後の不整円形ないしは隅丸方形を呈する4つの土壇で、そのうちの一つには、直径約1 mの曲物の基底部が遺存していた。これを座棺とすれば、これらの土壇は近世以降法満寺境内に営まれた土葬墓群である可能性が強い。これと同じ遺構面で検出した遺構には東西にのびる幅0.4 m程の素掘り溝や、近世の土葬墓によって寸断された、西北方向に斜行する幅3～4 mの溝がある。いずれも埋土には7～8世紀の土

器や丸・平瓦片が含まれていた。上記の遺構群より一層下の明茶褐色土層上面では、調査区のほぼ中央で一辺 1 m の方形の柱掘形を検出した。掘形内には径 25 cm の柱痕跡がみとめられ、埋土から、7～8 世紀の土器や、8 世紀以前の特徴を示す丸・平瓦が出土した。調査範囲が限られているため、遺構の性格は明らかにしがたいが、東西方向の塀の一部をなすものとみることができる。

### ii 飛鳥寺寺域東部（D 地点）の調査

（昭和58年5月）

この調査は農道改修工事に伴う事前調査として、明日香村飛鳥において行なった。調査地は飛鳥寺東回廊の東70～80 m に位置し、旧寺域内にある。調査は工事予定地に沿って、東西 0.8 m 幅のトレンチを南北 17.5 m にわたり設定して実施した。水田耕土、床土の下の現地表下 1 m 程の位置で、ほぼ南北方向に走る溝の西岸を検出した。調査範囲が限られているため、溝の規模を明らかにしがたいが、深さは 60 cm 以上あり、調査区の東側に向ってさらに深くなっている。溝埋土である青灰色砂層には、7 世紀代から平安時代にわたる飛鳥寺所用瓦が多量に含まれていた。

### iii 飛鳥寺寺域東部（E 地点）の調査

（昭和58年7月）

この調査は、住宅改築に伴う事前調査として、明日香村飛鳥で行なったものである。調査地は飛鳥寺塔跡のほぼ真東 120 m にあり、東西 2 町と推定されている旧寺域内の東辺部に近い。調査は南北 4.2 m、東西 1.3 m の 5.5 m<sup>2</sup> について実施した。調査対象地は宅地の中にあり、地表下 1.1 m で花崗岩の風化した地山層に至る。地山面は南から北へ緩く傾斜しており、調査区内では北端が南端よりも約 25 cm 低い。この傾斜は現地形に対応している。地山直上の土層には瓦片が少量混在しており、その上の土層には、特に下半部に多量の瓦片が集中している。本来、瓦敷面を形成していた可能性があるが、部分的に遺存するだけで、確証はない。

#### iv 飛鳥寺北回廊（F地点）の調査

（昭和58年10月）

この調査は車庫新築に伴う事前調査として、明日香村飛鳥で行なった。調査地は現安居院の西北20 mにあり、発掘調査を通じてすでにその所在が明らかにされている飛鳥寺北回廊位置にあたる。調査は南北2.4 m・東西2.1 mの5 m<sup>2</sup>について実施した。調査地は宅地内にあり、地表下120 cmで黄灰褐色を呈する粘質土面に至る。この土層は厚い箇所では40 cmを測り、北回廊の基壇土とみられる。ただし、後世の地下げや土壌掘削により、かなり破壊されている。

#### v 飛鳥寺寺域西方（G地点）の調査

（昭和58年11月）

この調査は車庫改築に伴う事前調査として明日香村飛鳥で行なった。調査地は飛鳥寺西面大垣の西100 mにあり、飛鳥寺伽藍中枢部の西北方向にあたる。また西に約70 mで飛鳥川河川敷に至る。調査は東西5 m・南北1.5 mの7.5 m<sup>2</sup>を対象とした。現地地表下1.1 mに、径10～30 cmの河原石の散乱面を検出した。これは調査区のおぼ全面にひろがり、石の間には瓦が挟まれていた。かつて石敷面が形成されていたことを示すものかもしれない。この層より下位には砂層や粗砂層が堆積しており、ここが河川の氾濫原であったことを物語っている。

#### c. 川原寺西方の調査

（昭和58年11月）

この調査は住宅新築に伴う事前調査として、明日香村川原において行なったものである。調査地は史跡川原寺塔跡の西350 mにあり、川原寺背後の丘陵の南麓に位置する。調査は東西2 m・南北2 mの範囲を対象とした。調査区の北半部は現地地表下50 cmで茶褐色粘質土の地山面となり、地山面は南半部で南に強く傾斜し、南端では地表下120 cmを測る。地山面上に堆積した土層中には近世以後の遺物が含まれており、当初その存在の可能性が想定されていた条里遺構あるいは川原寺に関連する遺構は、すでに削られてしまったものとみられる。